

京都市告示第161号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき、次の水路等を一部廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年5月14日

京都市長 松井孝治

(指定水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	一橋水0003号	東山区本町八丁目101番地地先 同上	
2	音羽水0034号	山科区音羽前田町53番地の4地先 同上	
3	久世水0302号	南区久世上久世町687番地の1地先 同上681番地地先	
4	梅ヶ畑水0067号	右京区梅ヶ畑山崎町2番地の1地先 同町1番地地先	
5	太秦水0124号	右京区太秦上刑部町10番地地先 同町29番地の1地先	
6	鳴滝水0039号	右京区鳴滝本町63番地の1地先 同町55番地地先	
7	山越水0029号	右京区谷口園町34番地の1地先 同町34番地3地先	
8	下津林水0043号	西京区下津林大般若町74番地の7地先 同町74番地4地先	
9	川島水0100号	西京区川島栗田町19番地の3地先 同町17番地地先	
10	松尾水0057号	西京区松尾大利町84番地地先 同上	
11	山田水0116号	西京区山田車塚町6番地の1地先 同上	
12	久我水0248号	伏見区久我御旅町1番地の14地先 同町1番地の22地先	

(一部廃止水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	上鳥羽水0021号	南区上鳥羽堀子町300番地の5地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)